

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定期的な業務を行う主事、主事補の職務	41	21.1	主事	41	69	33.8	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	28	14.4	主事	28			
3級	主査の職務	69	35.6	主査	69	69	35.6	主査級
4級	課長補佐の職務(5級に掲げられたものを除く。)	31	16.0	課長補佐 事務局長補佐 局長補佐 事務長 保育所長 保育園長	21 1 2 1 3 3	31	16.0	課長補佐級
5級	課長又は課長相当職に属する職の職務(6級に掲げられたものを除く。) 特に高度な知識又は経験を必要とし、重要かつ複雑、困難を処理する課長補佐又は課長補佐相当職に属する職の職務	10	5.2	課長補佐 館長 保育所長 保育園長	7 1 1 1	10	5.2	課長補佐級
6級	特に重要な業務を分掌する課長又は課長相当職に属する職の職務	15	7.7	課長	13	15	7.7	課長級
合計		194	100					

※再任用職員、派遣職員、休職職員等を含む

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能員及び調理員、看護助手の職務	—	—	—	—	—	—	—
2級	相当の経験を必要とする技能員及び調理員、看護助手の職務	—	—	—	—	—	—	—
3級	特に高度の経験を必要とする技能員及び調理員、看護助手の職務	11	100.0	校務員 看護助手 調理員	5 1 6	12	100	—
合計		11	100					

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	—	—	—	—	—	—	—
2級	専門的な知識を必要とする業務を行う医師の職務	—	—	—	—	—	—	—
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医師の職務	—	—	—	—	—	—	—
4級	高度の知識に基づき、専門的業務を行う医師の職務	1	33.3	所長	1	1	33.3	—
5級	高度の知識に基づき困難な専門的業務を行う医師の業務	2	66.7	所長 管理者	1 1	2	66.7	—
合計		3	100					

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	薬剤師、栄養士、放射線技師臨床検査技師、理学療法士、作業療法士の職務	—	—	—	—	—	—	—
2級	薬剤師、栄養士、放射線技師臨床検査技師、理学療法士、作業療法士及び経験を必要とする業務を行う職務	1	16.7	理学療法士	1	1	16.7	—
3級	主査級に属する職の職務 薬剤師、技師等で相当高度な知識経験に基づきその業務を行う職務	5	83.3	理学療法士 作業療法士 歯科衛生士 主査	2 1 1 1	5	83.3	—
4級	課長補佐級に属する職の職務 薬局長、技師長等の職務	—	—	—	—	—	—	補佐級
5級	高度の知識と経験を必要とする業務を行う課長補佐級に属する職の職務 高度の知識と経験を必要とする薬局長、技師長等の職務	—	—	—	—	—	—	補佐級
合計		6	100					

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務			—	—	—	—	—
2級	保健師、助産師、看護師及び准看護師の職務	3	15.0	主事 看護師	1 2	3	15.0	—
3級	主査級に属する職の職務 困難な業務を行う保健師、助産師及び看護師の職務	12	60.0	看護師 主査 主任看護師	5 5 2	12	60.0	—
4級	課長補佐級に属する職の職務 主任保健師及び主任看護師の職務	4	20.0	所長 課長補佐 看護師長	1 2 1	4	20.0	補佐級
5級	高度の知識と経験を必要とする業務を行う課長補佐級に属する職の職務 保健師長及び看護師長の職務	1	5.0	看護師長	1	1	5.0	補佐級
合計		20	100					